

復興・帰還支援に向けたまちづくり

地元へ帰還した方々や復旧・復興に携わる方々のため、生活の利便性の向上や、新たなコミュニティの形成などを旨とし、各地で生活関連施設の新設・再開の動きが進められています。今回は、川内村、飯館村における取組を紹介します。

川内村複合商業施設「ショッピングセンター YO-TASHI」オープン!

川内村が、村民の帰還支援を目的とし建設した複合商業施設「ショッピングセンター YO-TASHI (ヨータシ)」が平成28年3月15日にオープンしました。

生鮮食品や日用品を取り扱うコンビニエンスストアや、飲食店や薬店、クリーニング店が設置され、訪れた方々が自由に利用できるコミュニティスペース「ふれあい広場」も整備されています。帰還した村民の方々の生活を支える拠点、憩いの場として活躍しています。



コンビニの他に、薬店やクリーニング店、休憩施設なども併設されています。ぜひお気軽にお立ち寄りください!!

ショッピングセンター YO-TASHI 施設長 渡辺 正さん
 ショッピングセンター YO-TASHI
 住所 双葉郡川内村大字下川内 字宮ノ下25-1
 TEL 0240-23-5551



地域の要望に合った商業施設を

村民から買い物ができる施設がほしいという声が寄せられました。そこで地域の方の要望を聞こうと各世帯や学校、公共施設などに復興支援員6名で、「商業施設として何が必要ですか?」とヒアリングして回ったんです。すると、新商品が入荷し、チケットが購入でき、公共料金の支払いもできるコンビニがいいという意見が上がりました。建てるからには、長く利用してもらえて村になくてはならない施設にしたいです。村に合った規模や形態で事業を行いたいという思いもあり、今の形に落ち着いたんです。

川内村を一緒に支えてほしい

施設名は方言で「買い物に行く」ことを指しますが、「御用達」という意味でもあります。お客さまはお年寄りが多く、休日とはかご2つくらい買っていただくことも。収益は上がっていますが、スタッフが少なく陳列が追いつかず苦労しています。村に働き手となる世代が少ないので、ぜひ川内村のために何かしたいという方に来てほしいです。



YO-TASHIができて本当に助かりました

ほしい商品が手に入るのでとても便利です

飯館村「宿泊体験館きこり」再オープン!

東 京電力福島第一原発事故の影響で休業していた飯館村の宿泊体験施設「宿泊体験館きこり」が平成28年3月24日、5年ぶりに一部の営業を再開しました。

平成6年に営業を開始し、宿泊施設や入浴施設、体験学習室などを備え、村民の「憩いの場」として親しまれてきましたが、原発事故による全村避難で休館を余儀なくされました。震災で損傷した天井部分などの修復工事が行われ、入浴施設もリニューアルし、再び村民の皆さんの癒しの場として賑わいを見せています。

*当面の間、利用できるのは村民のみ、また現在宿泊はできません。

「きこり」で日々の疲れを癒し一緒に復興への一歩を進められるよう、スタッフ一同皆さんのお越しをお待ちしています!!

飯館楽園株式会社 総支配人 佐藤 孝夫さん
 宿泊体験館きこり
 住所 相馬郡飯館村深谷字市沢 166-6
 TEL 0244-42-1012



村内外から愛される施設

昨秋から工事を始め、今年2月に飯館村の震災後第1号の公共施設として完成。3月に入ってから毎日片付けをして再オープンにこぎつけました。震災前と同じ風景でお客さまをお迎えしようと、施設の至るところに花のプランターを設置。気軽に利用できるよう、週4回(月・水・木・金)、福島市や相馬市の仮設住宅などから送迎バスも運行しています。

再開後の利用者は約500名。トータル鉱石を使った入浴施設とラジウムを使用した岩盤浴がありますが、現在はどちらも村民限定です(無料)。たくさんの方に愛されていたため、近隣市町村から「利用できないか」と問い合わせが来ています。



復興を信じ立ち寄ってほしい

今まで村民が村に来て、休んだり交流したりする場所がありませんでした。きこりの再開が励みになっているようで、皆さんここに来ると笑顔になります。復興には時間がかかりますが、必ず復興すると信じてふるさとを盛り上げ支えてほしいです。村に来たらぜひ立ち寄り、村民の方々の元気な姿を見て絆を確認してください。

きこりに来て家に帰ってきた感じがする

みんなの顔を見て話ができるのが楽しい!



2016年5月23日 vol. 43

発行: 福島県庁 避難者支援課 ☎024-523-4250

~避難されている皆さまの生活再建に向けた取組~

応急仮設住宅にお住まいの皆さま (避難指示区域外からの避難世帯) の戸別訪問を実施します

避難指示区域外から避難されている皆さまの平成29年4月以降の住まいの確保が進むよう、福島県や受入自治体等の職員による、戸別訪問を行います。皆さまの住宅確保の状況や今後の意向をお伺いし、帰還や生活再建に向けた支援策のご案内や新たな住まいのご相談をお受けいたします。

訪問の対象となる世帯

現在、仮設・借上げ住宅にお住まいで、平成27年6月15日時点における避難指示区域以外からの避難世帯(平成29年3月末で災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与が終了する世帯)のうち、以下に該当する方が対象となります。

- ①福島県が平成28年1月に実施した「住まいに関する意向調査」に未回答の世帯
- ②同調査により、平成29年4月以降の住まいについて「まだ決まっていない」と回答された世帯(避難先の自治体によって、対象世帯が異なる場合があります)

「住まいに関する意向調査」中間とりまとめ結果(平成28年3月25日現在)

福島県による郵送調査を実施した9,944世帯(県内:4,636世帯 県外:5,308世帯)のうち、回答のあった6,091世帯(回収率61.3%)の内訳

◆平成29年4月以降のお住まいについて

	決まっている	まだ決まっていない	無回答
県内避難(2,905世帯)	1,101世帯(37.9%)	1,784世帯(61.4%)	20世帯(0.7%)
県外避難(3,186世帯)	673世帯(21.1%)	2,501世帯(78.5%)	12世帯(0.4%)
合計(6,091世帯)	1,774世帯(29.1%)	4,285世帯(70.4%)	32世帯(0.5%)

*当該調査は平成29年3月末で災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与が終了する約12,600世帯を対象に実施。うち、県内外の借上げ住宅入居世帯は福島県による郵送調査(新潟県の約600世帯については新潟県による調査)、県内の建設型仮設住宅入居世帯(約2,000世帯)は避難元市町村による訪問調査を実施。

訪問時にお伺いする内容

- 平成29年4月以降のお住まいについて、確保の見通しやお考えなどをお伺いいたします。
- 世帯ごとのご意向に応じ、福島県や受入自治体が行う支援策のご案内、住宅に関する情報の提供、その他生活再建に関するご相談をお受けいたします。

実施体制

福島県、避難元市町村、受入都道府県及び受入市町村の職員が連携し、戸別訪問チームを編成の上、平成28年5月中旬頃より実施いたします。

*受入自治体から業務委託を受けた職員が訪問する場合があります。また、受入自治体により実施時期が異なる場合があります。

基本的な訪問の流れ

①電話による訪問日の調整

対象となる世帯へ、福島県や受入自治体等が電話にて訪問日の調整をさせていただきます。なお、ご都合がつかない場合には、今後の住まいの見通しなどについて電話にてお伺いいたしますので、お考えをお聞かせ願います。

②訪問

調整させていただいた日程にて、担当職員が現在お住まいの応急仮設住宅へお伺いいたします。また、①にてご連絡がつかない世帯については、直接訪問させていただく場合があります。*個別相談会など会場を設けて実施する場合があります。



福島県 原子力損害賠償に関する巡回相談のご案内

不動産鑑定士

県では、福島県不動産鑑定士協会と連携し、東京電力による宅地・建物に関する損害賠償手続きについて、不動産鑑定士による無料の対面相談を実施しています。

相談できる内容

・宅地・建物の賠償額の見方や算定の方法について
・宅地・建物の「現地評価」の実施について等
※不動産鑑定士が、評価額を算定したり、賠償額を示したりするものではありません。

相談対象となる方

東京電力から送付される「宅地・建物・借地権賠償金ご請求書②」がお手元に届いている方

相談料

無料

相談時間

30分(13時～16時30分に実施)

ご持参いただく資料

必須 東京電力から送付される「賠償金ご請求書②」二式

写真、建築図面、工事請負書等(できるだけ)

受付方法

事前予約制となりますので、相談を希望される方は、左記の問い合わせ窓口までご連絡ください。

問 原子力損害賠償等に関する問い合わせ窓口
☎024-521-8216 又は ☎024-523-1501(平日:8時30分～17時15分)

弁護士

県では、福島県弁護士会と連携し、弁護士による無料の対面法律相談を実施しています。

相談できる内容

原子力損害賠償請求手続きに関する不明な点やお困りの点などについて

相談料

無料

相談時間

30分(13時30分～15時45分に実施)



実施の日程等については左記の表をご覧ください。

巡回相談日程

※7月以降についても県内各地で実施を予定しています。

下記太枠内の日程については、両巡回相談同日開催となっており、ご希望に応じてそれぞれの対面相談をご利用いただけます。

不動産鑑定士

市町村	実施日	実施会場(住所)
福島市	6月9日(木)	福島県自治会館 3階 301会議室(福島市中町8-2)
郡山市	6月24日(金)	福島県郡山合同庁舎 本庁舎地下1階 第5会議室(郡山市麓山1-1-1)
南相馬市	5月31日(火)	南相馬市労働福祉会館 会議室1(保健センター西側)(南相馬市原町区北町537)
	6月28日(火)	南相馬市労働福祉会館 会議室2(保健センター西側)(住所同上)
いわき市	6月15日(水)	福島県いわき合同庁舎 本庁舎4階 小会議室(いわき市平字梅本15)

弁護士

市町村	実施日	実施会場(住所)
福島市	6月9日(木)	福島県自治会館 1階 101会議室(福島市中町8-2)
郡山市	6月24日(金)	福島県郡山合同庁舎 南分庁舎2階 第4会議室(郡山市麓山1-1-1)
白河市	6月16日(木)	白河商工会議所 2階 交流室(白河市道場小路96-5)
会津若松市	5月26日(木)	福島県会津若松合同庁舎 本館3階 地域連携室(会津若松市追手町7-5)
南相馬市	6月28日(火)	南相馬市労働福祉会館 会議室1(南相馬市原町区北町537)
いわき市	6月15日(水)	福島県いわき合同庁舎 4階 中会議室(いわき市平字梅本15)

復興公営住宅の入居者募集について

福島県では、原子力災害により避難指示を受けている方が入居できる復興公営住宅の整備を進めており、順次入居者を募集しています。現在募集している団地の情報や申込方法などの詳細については、下記までお問い合わせください。

※復興公営住宅の新規募集は、平成28年6月以降に行う第5期募集をもって完了となる予定です。第5期募集の詳細については、次号(第44号)でお知らせします。

問 福島県復興公営住宅 入居支援センター ☎024-522-3320

復興公営住宅 入居

検索

アクアマリンふくしま イベント情報

蛇(じゃ)の目ビーチで潮干狩り

アクアマリンふくしまの屋外にある「蛇の目ビーチ」は、広さ4,500㎡ある世界最大級のタッチプールです。裸足になってヒトデやナマコなどの海の生き物と触れ合えます。

6月26日までの毎週日曜日は蛇の目ビーチで潮干狩りを開催します。採ったアサリやハマグリは持ち帰ることができます。ぜひご家族やグループでご参加ください。

開催日 5月29日(日)・6月5日(日)・12日(日)・19日(日)・26日(日)

受付時間 午前9時～午後2時

参加費 1ネット 1,000円

※手で掘って貝を採ることができます。金属製の道具やバケツのご使用はご遠慮ください。詳しくはホームページをご確認ください。

問 環境水族館アクアマリンふくしま ☎0246-73-2525

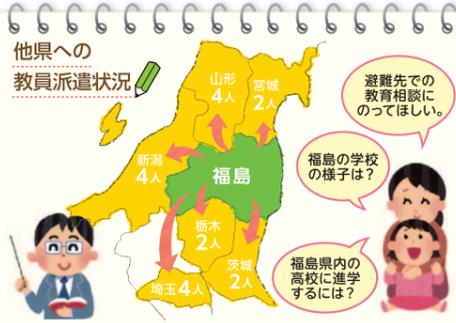
アクアマリンふくしま

検索

福島の先生にご相談ください!

福島県教育委員会では、下表のように近隣6県に18名の教員を派遣し、学校の教育活動を行いながら、避難児童・生徒の学習の支援や心のケアにあたっています。派遣先の県によって違いはありますが、派遣教員に直接相談したり情報提供をお願いしたりすることも可能ですので、派遣教員の配置校にお電話ください。

※配置校で学級担任や授業を担当しておりますので、お電話は放課後の時間帯をお願いします。



近隣県への派遣教員一覧

派遣先	配置校	氏名	配置校電話番号
宮城県	角田市立角田小学校	早川美加	0224-63-1144
	角田市立角田中学校	櫻井宗成	0224-63-1141
山形県	山形市立桜田小学校	関東永輔	023-624-5083
	米沢市立万世小学校	遠藤修治	0238-28-5404
	山形市立第十中学校	齋藤祐一	023-643-1236
栃木県	米沢市立第七中学校	向井一敏	0238-26-9211
	真岡市立久下田小学校	八木沼英明	0285-74-0042
茨城県	那須塩原市立厚崎中学校	星英典	0287-60-1008
	水戸市立緑岡小学校	吉田智	029-241-1923
埼玉県	つくば市立桜並木学園並木中学校	平田雅一	029-851-7100
	加須市立騎西小学校	星彰	0480-73-0004
	加須市立騎西中学校	有馬光一 佐藤祐二 吉田頼信	0480-73-0039
新潟県	新潟市立亀田西小学校	小丸恭平	025-382-3041
	柏崎市立比角小学校	圖所貞之	0257-22-5213
	新潟市立鳥屋野中学校	松本和久	025-285-7201
	新発田市立本丸中学校	加藤民雄	0254-22-2525

問 福島県教育庁 義務教育課 ☎024-521-7761

また、お子さまの教育に関することなどについて相談したい場合は、下記問い合わせ先にお電話ください。

- ・福島県内の市町村立小・中学校に転入 → 市町村の教育委員会へ
- ・福島県立高校入試について → 高校教育課 指導担当 ☎024-521-7772
- ・学習に関すること → 義務教育課 指導担当 ☎024-521-7776
- ・不登校等に関すること → 義務教育課 指導担当 ☎024-521-7774
- ・放射線等健康課題について → 健康教育課 指導担当 ☎024-521-8409

奨学生募集のお知らせ

福島県では、経済的理由により修学困難な方に奨学資金を貸与しています。

- 対象者 高校、専修学校(高等課程)、特別支援学校高等部、大学、短大、高等専門学校に在学する福島県出身の方
- 応募方法 願書・必要書類を在学する学校に提出
- 応募期限 6月の各学校の指定する日

震災特例採用 応募期限 7月の各学校の指定する日

東日本大震災で被災した高校、専修学校(高等課程)、特別支援学校高等部の在学学生を対象とした奨学生も募集しています。所得・学力基準が緩和されているほか、卒業後の収入見込額が一定額を超えない場合、返還が免除される特例を設けています。

貸与金額、貸与要件等の詳細は、福島県奨学資金のWEBサイトをご覧ください

問 福島県教育庁 高校教育課 ☎024-521-7775

福島県奨学資金

検索

避難されている皆さま・避難を終了された皆さまへ

避難先・避難元の両市町村へご連絡はお済みですか?

避難をされた方で、避難先の市区町村や避難元の市町村の窓口に、避難していることをまだご連絡されていない方は、避難先住所などを忘れずにご連絡ください。ご連絡をいただくことで、避難元の市町村から様々なお知らせをお届けできるようになります。

なお、避難先を変えられた方や、避難を終了された方も、同様に避難先・避難元の両市区町村へご連絡ください。

「ふくしまの今が分かる新聞」バックナンバーはこちら

福島 今が分かる新聞

検索

編集
後記

進学、転勤、引っ越しなどで4月から新たな環境に身を置いた方も多くかと思われます。そんな方々にとって、新生活を始めると2ヶ月経過したこの時期が最も疲労を感じやすい時期とこのことです。辛くなったときにはのんびりと空を見上げてみましょう。今までお世話になった人も、これからお世話になる人もきっと同じ空を見上げているはず。【oki】